

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Visikol HISTO Solution #1
コンポーネント名	
商品コード	VSK社 商品コード:H1-30
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0406V03 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは单一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分4
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4
	急性毒性(経皮) 区分4
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2
	皮膚感作性 区分1A
	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、腎臓)、区分3(麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2
	上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H227 引火性液体
H302+H312 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有害
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319 強い眼刺激
H336 眠気又はめまいのおそれ
H370 臓器の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H401 水生生物に毒性

注意書き 安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)

皮膚に付着した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。

(P302+P312)

皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

応急措置

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)
気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)

口をすすぐこと。(P330)

皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P333+P313)

眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)

火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

換気の良い場所で保管すること。(P403)

施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

ベンジルアルコール

CAS番号

100-51-6

濃度又は濃度範囲

1-40%

化学式

C7H8O

化審法官報公示番号

3-1011

安衛法官報公示番号

分類に寄与する不純物及び安定化添加物
データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

口をすすぐこと。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

吸入:咳、めまい、頭痛。皮膚:発赤。眼:充血。経口摂取:腹痛、下痢、し

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

眠、吐き気、嘔吐。

応急措置をする者の保護

データなし

医師に対する特別な注意事項

データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素。

使ってはならない消火剤

棒状注水。

特有の危険有害性

可燃性である。

特有の消火方法

火災によって刺激性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者の保護

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 低地から離れ、風上に留まる。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材	周辺環境に影響がある可能性があるため、環境中への流出を避ける。 漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器に回収し、残留液を不活性吸収剤に吸收させ、後で廃棄処理する。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 裸火禁止。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱後は眼と手をよく洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保管 安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 換気の良い場所で、容器を密閉して保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	25mg/m ³ (最大許容濃度)(暫定)
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の空気中濃度に応じた有機ガス及び蒸気用フィルター付マスクを使用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体(20°C、1気圧)
色	無色
臭い	芳香
融点／凝固点	-15.2°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	205.3°C
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	1.3~13.0vol%
引火点	93°C(密閉式)
自然発火点	436°C
分解温度	データなし

pH	中性	
動粘性率	データなし	
溶解度	水:42900mg/L(25°C)。ベンゼン、メタノール、クロロホルム、エタノール、エーテル、アセトンに可溶。	
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	log Pow = 1.10	
蒸気圧	0.094mmHg(25°C)、13.2Pa(20°C)	
密度及び／又は相対密度		1.04
相対ガス密度	3.7(空気 = 1)	
粒子特性	データなし	

10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤と反応する。
化学的安定性	吸湿性がある。
危険有害反応可能性	燃焼すると一酸化炭素等の有毒なガスを生成する。
避けるべき条件	混触危険物質との接触。
混触危険物質	強酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	一酸化炭素等の有毒なガス。
その他	ある種のプラスチックを侵す。

11. 有害性情報**急性毒性**

経口

【分類根拠】

(1)～(7)より、該当する件数の多い区分4とした。

【根拠データ】

- (1)ラットのLD50 = 1,200mg/kg(JECFAFAS48(2001))
- (2)ラットのLD50 = 1,230mg/kg(SIDS(2004)、環境省リスク評価 第11巻(2013)、PATTY 6th(2012))
- (3)ラットのLD50 = 1,600mg/kg(JECFAFAS48(2001))
- (4)ラットのLD50 = 1,610mg/kg(SIDS(2004)、PATTY 6th(2012))
- (5)ラットのLD50 = 1,660mg/kg(SIDS(2004)、PATTY 6th(2012))
- (6)ラットのLD50 = 2,080～2,100mg/kg(SIDS(2004)、PATTY 6th(2012)、JECFAFAS48(2001))
- (7)ラットのLD50 = 3,100mg/kg(JECFAFS48(2001)、PATTY 6th

経皮

【分類根拠】

(1)より、区分4とした。

【根拠データ】

- (1)ウサギのLD50 = 2,000mg/kg(SIDS(2004)、環境省リスク評価 第11巻(2013))

吸入(ミスト)

【分類根拠】

(1)のGLP準拠データは、4.178mg/Lで死亡例がないことから、区分に該当しないとした。(1)のデータはエアロゾルによる試験との記載があることから、ミストの基準値を適用した。

【根拠データ】

- (1)ラットのLC50 = >4.178mg/L/4h(SIDS(2004))、(OECDTG403、GLP準拠)

【参考データ等】

- (2)ラットのLC50 = >1,000ppm/8h(4時間換算値:8.1mg/L)(PATTY 6th(2012))
- (3)ラットのLC50 = 8.9mg/L/4h(SIDS(2004))

皮膚腐食性／刺激性**【分類根拠】**

(1)、(2)より、区分に該当しないとした。

【根拠データ】

(1)OECDTG404に準拠したウサギの皮膚刺激性試験で非刺激性(no irritant)と報告されている(SIDS(2004))。

(2)ウサギの皮膚刺激性試験の2報告で、皮膚一次刺激性インデックス(PII値)は、1.56、1.83と報告されている(ECETOCTR66(1995))。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	<p>【分類根拠】 (1)より、区分2とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)OECD TG405に準拠したウサギの眼刺激性試験で、中等度の刺激性(moderately irritating)と報告されている(SIDS(2004))。</p>
呼吸器感作性 皮膚感作性	<p>【データなし】</p> <p>【分類根拠】 (1)～(6)より、区分1Aとした。</p> <p>【根拠データ】 (1)日本産業衛生学会では感作性物質皮膚第2群に分類している(産衛学会感作性物質の提案理由書(2019))。 (2)接触性皮膚炎が疑われた患者5,202名に対するパッチテストでは、全患者のうち48名(0.9%)が感作されていた。また、化粧品へのアレルギー反応のみを示した156名のうち2名(1.3%)が、感作されていた(産衛学会感作性物質の提案理由書(2019))。 (3)健常ボランティア19名、皮膚炎患者31名に対するオープンテストにおいて、健常者15名、患者17名に即時型反応として皮膚尋麻疹が生じた。また、パッチテストでは、本物質による遅延型アレルギーとしてのアレルギー性接触性皮膚炎は健常者、患者ともに全員陰性であった(産衛学会感作性物質の提案理由書(2019))。 (4)香粧品香料原料安全性研究所(RIFM)はヒトボランティアを対象にマキシマイゼーションテストを行った結果、全員陰性であり、ワセリン中10%の本物質による刺激性や感作性の根拠はないとした。ヒトボランティアを対象とした皮膚繰り返し感作誘導試験では、本物質の20%溶液では56名中5名、15%溶液では46名中5名、7.5%溶液では10名中3名、5%溶液では101名中2名に感作がみられ、3%溶液では107名全員に感作はみられなかった(産衛学会感作性物質の提案理由書(2019))。 (5)感作及び誘発濃度3～20%(3,543ug/cm²～23,622ug/cm²)の用量を用いたヒト反復侵襲パッチテストの結果から、本物質の弱～中程度の皮膚感作性の傾向が示唆される。本物質の8,858ug/cm²(7.5%)から23,622ug/cm²(20%)の高用量では、感作された被験者数の増加がみられたとの報告がある(EU REACH CoRAP Substance Evaluation Conclusion(2020))。 (6)様々な程度の陽性反応が示されたとの多数の症例報告がある(EU REACH CoRAP Substance Evaluation Conclusion(2020))。</p> <p>【参考データ等】 (7)マウス(n = 4)を用いた局所リンパ節試験(LLNA)(OECD TG 429、GLP)において、刺激指数(SI値)は1(2.5%)、0.9(5%)、0.5(10%)、0.6(25%)、1.2(50%)であったとの報告がある(CLH Report(2020)、EU REACH CoRAP(2020)、REACH登録情報 Acc.Oct(2021))。</p>
生殖細胞変異原性	<p>【分類根拠】 (1)、(2)より、区分に該当しないとした。</p> <p>【根拠データ】 (1)In vivoでは腹腔内投与によるマウス骨髄細胞の小核試験で陰性である(環境省リスク評価 第11巻(2013)、SIDS(2004))。 (2)in vitroでは細菌の復帰突然変異試験で陰性である。また、マウスリンクオーマ試験及び染色体異常試験では代謝活性化系存在下で陽性だが、極めて高濃度かつ細胞毒性濃度での反応であり、in vitro小核試験では陰性であった(NTPTR343(1989)、NTPDB Acc.May(2019)、環境省リスク評価 第11巻(2013)、PATTY 6th(2012)、SIDS(2004)、JECFA FAS48(2001)、DFGOT vol.3(2018))。</p> <p>【参考データ等】 (3)染色体異常試験陽性の結果は極めて高濃度や細胞毒性を示す濃度で得られたものであり、本物質の遺伝otoxic性の懸念はないと結論している(DFGOT vol.3(2018)、SIDS(2004))。</p>
発がん性	<p>【分類根拠】 国内外の分類機関による分類結果はない。利用可能なヒトを対象とした報告はない。(1)より、区分に該当しないとした。</p> <p>【根拠データ】</p>

	(1)ラット及びマウスに2年間強制経口投与した発がん性試験で、両種の雌雄共に発がん性の証拠なしと結論された(NTPTR343(1989))。
生殖毒性	<p>【分類根拠】 (1)、(2)より、発生毒性は母動物毒性発現用量で軽微な影響がみられたのみで区分に該当しないが、性機能及び生殖能に関する情報がなく、データ不足のため分類できない。</p> <p>【根拠データ】 (1)雌マウスの妊娠6~15日に強制経口投与した発生毒性試験で、母動物毒性(1/50例の死亡)がみられたが発生影響はみられていない(SIDS(2004)、PATTY 6th(2012)、環境省リスク評価 第11巻(2013))。 (2)雌マウスの妊娠7~14日に強制経口投与した発生毒性試験で、母動物毒性(19/50例の死亡、チアノーゼ、振戦、衰弱、運動失調等)がみられ、児の出生時体重の減少、その後の体重増加抑制がみられた(SIDS(2004)、PATTY 6th(2012)、環境省リスク評価 第11巻(2013))。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>【分類根拠】 (1)~(3)より、区分1(中枢神経系、腎臓)、区分3(麻酔作用)とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)本物質を34.8%含有する塗膜剥離剤を吸入した45歳男性が、意識障害を來して昏睡状態で緊急搬送され、血圧低下、進行性の代謝性アシドーシスと尿細管障害による多尿を示し、急性ベンジルアルコール中毒と診断された(伊藤ら、日救急医会誌.vol.29,p.254(2018))。事故原因となつた剥離剤の他の成分(及び含有量)は、製品のSDSには水(50%以上)、リン酸(1~5%)、ナフタリン及び過酸化水素(いずれも1%未満)と記載されており、上記の影響は本物質によると考えられる。 (2)本物質は、皮膚に塗布、又は1%溶液の皮下注射により局所麻酔に使用された経緯がある(環境省リスク評価 第11巻(2013))。 (3)ラットの単回経口投与試験において、抑うつ状態、興奮、昏睡がみられた。影響がみられた用量の記載はないが、LD50 = 1,230mg/kg付近でみられたとすると、区分2に相当する(SIDS(2004))。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 経皮	<p>【分類根拠】 (1)、(2)より、ヒト小児への静脈内投与により中枢神経系への影響がみられていることから、区分1(中枢神経系)とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)本物質は、血管内カテーテル洗浄液の保存剤として使用され、低体重児に神経系の阻害及び致死を引き起こした(PATTY 6th(2012))。 (2)本物質0.9%を含有する液体の静脈内投与により、低出生体重児に中毒症状(あえぎ呼吸、アシドーシス、痙攣等)が発現した(PATTY 6th(2012))。</p> <p>【参考データ等】 (3)ラットあるいはマウスに50~800mg/kg/dayを13週間経口投与した結果、800mg/kg/day(区分2超)で神経毒性の兆候(よろめき歩行、努力性呼吸、し眠)がみられ、さらにラットでは、脳、胸腺、骨格筋、腎臓の病変等がみられた(NTPTR343(1989)、SIDS(2004)、PATTY 6th(2012)、環境省リスク評価 第11巻(2013))。 (4)ラットに200、400mg/kg/day、マウスに100、200mg/kg/dayを2年間経口投与した結果、投与による非腫瘍性病変の発生はみられなかった(NTPTR343(1989))。</p>
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ブルーギル)96時間LC50 = 10mg/L(環境省リスク評価 第11巻(2013))であることから、区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODによる分解度: 94%(既存点検(1991)))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC = 51mg/L(環境庁生態影響試験(1997)、環境省リスク評価 第11巻(2013))であることから、区分に該当しないとなる。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、魚類(ブルーギル)の96時間LC50 = 10mg/L(環境省リスク評価 第11巻(2013))であるが、急速分解性があり(BODによる分解度: 94%(既存点検(1991)))、生物蓄積性が低いと推定される(logPow = 1.1(PHYSPROPDB(2019)))ことから、区分に該当しないとなる。

以上の結果から、区分に該当しないとした。

生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	非該当
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
Marine Pollutant	applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	applicable

航空規制情報

UN No.

Proper Shipping Name

Class

Sub Risk

Packing Group

国内規制

陸上規制情報

海上規制情報

国連番号

品名

国連分類

副次危険

容器等級

海洋汚染物質

該当

MARPOL 73/78 附屬書II 及び IBCコードによるばら積み輸送

該当

IBCコードによるばら積み輸送

される液体物質

航空規制情報

非該当

国連番号

品名

国連分類

副次危険

等級

特別の安全対策

緊急時応急措置指針番号

なし

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第530号の4 ベンジルアルコール】

ベンジルアルコール

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第530号の4 ベンジルアルコール】

ベンジルアルコール

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。
1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの (施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【ベンジルアルコール】

ベンジルアルコール

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【248 ベンジルアルコール】

ベンジルアルコール

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

消防法

第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)【5 第三石油類非水溶性液体】

1気圧において、20°Cで液状であつて、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70°C以上200°C未満のもの(法別表第1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物則第1条の3第6項)。

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
【揮発性有機化合物】

排気

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド
日本ケミカルデータベース ezCRIC+
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないで、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を

有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

